

平成十三年度 公立大学協会学長会議・臨時総会 議事要旨

平成十三年度 公立大学協会学長会議

日時:平成 13 年 11 月 15 日(木)

場所:宮崎公立大学

◆開会の宣言(宮澤)

◆児玉会長あいさつ

文部科学省のような監督官庁はない。それは、自分たちで作り上げることができるということ。今年、学長研修会でなく、学長会議とした。組織等検討委員会、法人化問題特別委員会の報告を元に旺盛な議論をお願いします。

◆宮崎公立大学長 内嶋善兵衛氏 あいさつ

宮崎公立大学にとっても、伝統の確立と運営制度の改革という二つの難題に直面するとき、学長会議が開かれることを有意義に思う。

全国の公立大学の発展に資することを願って会の運営にあたらせていただきたい。

◆宮崎市長津村重光氏 あいさつ(代読)

宮崎公立大学は市内中心部に位置し、事務組合立 3 番目の大学として平成 5 年に開学しました。市民の期待が増大する中、全国の学長先生がお集まりになり会議を催され有意義なことと思います。

◆組織等検討会最終報告(加藤座長 横浜市立大学)

資料 1

組織等検討会の最終報告『21 世紀に公立大学協会が目指す方向』は全体で 5 章だて、1, 2 章が考え方、3, 4 章が組織を強化する具体的な案、5 章がこれからどういう問題に焦点をあてて、考えかつ実行していくかについて、です。

文教政策の担当者という国立大学協会のような官僚集団を持っていない公大協としては、それぞれの大学事務局と協力し、教職員の力を集約する。そのなかで、公立大学の将来像を描き、実行に移したい。

午後の、地区協議会の中で各論の議論をいただいて集約します。

以下、資料 1 の内容を、「独立行政法人制度化の経緯」「概要 1」「概要 2」「参考図 公立大学の使命と戦略」の 4 枚の別紙を用いて説明。

●質疑

石井(高崎経済大学) 最近中間法人という制度ができた。職員一人と、事務所があれば中間法人化できるそうだが、公立大学協会自体を思い切って検討されたらどうか。

加藤 公大協そのものに法人格を持たせる件については、少しずつ検討している。所管庁総務省でもそういう考えがある。しかし、優先すべき大きな課題が多いので、まだ具体化していない。

〇〇 一ページ目の 2 段目。立法化、実施化、というのは、どの程度の内容として認識したらいいのか

加藤 後ほど法人化問題の中間報告のなかで詳しく述べられる。この図は、これから先のいろんなシミュレーション。

井口（京都府立大学） 本文 2 ページの最後に「この会議で了承を得た上で、委員会は役割を終えて解散する予定」とあるがこの「了承を得る」というのは「解散を」なのか、「文書全体を」という意味なのか

児玉会長 この特別委員会は、組織等に関して取りまとめを終えたので、報告を理事会に提出して、委員会としての役割を終えた。内容に関しては、議論をいただいて、了解された上でということ、内容はこの資料で完結しているわけではなく、常設の委員会で引き続き議論を願いたい。

井口 最後のアンケートなどを見ると、私のような言い方は不適切かもしれないが、あえて要望です。本文全体は学生の立場からの言及がない。地域貢献とアカウンタビリティ、納税者＝受益者・負担、納税者へのアカウンタビリティとあるが、これは何を指すのか。うちも、府立ですから議会だけではなく、住民に対するアカウンタビリティがないとだめ。学生やその他へのアカウンタビリティは、どうなのか。今、多くの学生が心身症のために休学している。また研究体制の問題ではアカデミックハラスメントの問題が表面化している。こういうことに、先端を切って前向きに議論を展開するしてほしい。以上要望です。

児玉 組織等検討会のまとめは、公立大学の問題を広範にのべているが、もともと、公大協の組織、役員会、事務局、地区協議会、部会、委員会を、どうすれば機能する組織にもっていけるかが中心課題だった。ご質問のような問題は、特別委員会として集中議論して結果を出していく体制に変えました。学生の見地に立った大学づくり、という観点では、50 ページに公立大学に共通する課題の第 3 番目としてあげてある。納税者からみたアカウンタビリティの問題や、心身症という社会問題も公立大学として取り組むべき。提案があれば、専門委員会・特別委員会として集中議論してやっていきたい。協会としても出来るだけ取り組んでいきたい。

中島（富山県立大学） 地域貢献は公立大学の存在意義にかかわる問題。富山県でも最近国立 3 大学の統合問題があって、統合した場合、理念のなかに地域貢献を入れると言っている。私学も地域貢献を言っている。地域貢献というのはどの大学も主張して、産官学連携であるとか、公開講座とか、熱心にやっている。地域貢献の中身を公立大学にふさわしい、教育内容や研究に踏み込んだものにしないといけない。以上、要望です。

児玉 地域貢献に関しては、役員理事を増やして、地域貢献担当を置きました。専門委員会も早急に設置しました。アンケートで一応の状況は把握できたが、より深めた議論をしていきたい。

休憩

◆法人化問題特別委員会報告（森委員長 愛知県立大学）

去年の 12 月から実施しました、アンケートで迅速な反応をいただいて、関心がどこにあるかよくわかりました。

地域貢献のアンケートについても、各大学から熱心な回答をもらった。

地域アンケート集計、棒グラフと各大学の具体的取組を整理してあります。今後展開を可能にするような豊かな回答が寄せられている。

回答すべてを記録した冊子があります。細かなニュアンスが読み取れます。

以下、資料をもとに説明

●質疑

井口 現行の教特法の中にすでに、教員の服務については大学管理機関が定め、評価も大学管理機関が行うとなっているが、勤務時間以外についての服務規程、勤務評価は国、公立大学でどのくらい決めていて実施しているのか。それを調査の上、議論をしたことは国の機関でもあるのか？

森 調査結果に基づく議論は全くありません。3 p の下を見ると、服務勤務時間について記述がある。兼職、勤務時間、ワークシェアリング、裁量労働制…。人事制度委員会では、これに批判的、否定的意見は一切ありませんでした。調査検討会議では議論できていない。愛知県立大学では、兼職・兼業の緩和については、先取りしている。

井口 教特法で義務付けられている勤務評価についてですが、勤務についても評価を定める、そんなことをやっている国立大学はあるのか？ それを調査しないで議論をするのはいかなものか。

森 会議としてデータに基づく分析をしておりません

井口 兼職のことについて。国家公務員は企業の役員や顧問をやることを認められる。しかし、地方公務員は、たとえば他の国立大学の人と臨床の器具を開発した場合、特許をとって企業に売るが、国立大学の人は兼業として認められ、京都府としては認められていない。国家公務員が認められて、地方公務員は認められない。東京や大阪はあると聞いているが、愛知県は？

森 医療法人についての兼業については踏み込めなかった。

京都府立医大 医療機関のみならず、この問題を産官学連携の時代に放置できない。

森 公務員制度そのものが大きく変わってくる。従来の公務員、非公務員の考え方が変動するなかでどう位置づけられるか。

井口 法人化すれば変わってくるが、いま、企業にも国立大学に対して迷惑をかけている。

荻上（都立大学） 教員の勤務時間服務に関することで。文科省で勤務に関する〇〇会議というのが存在していた。それなりの調査検討を行ったことが法人化の委員会のほうにも反映されていると思う。検討なしに議論されているのではないとおもう。

森 人事院のほうで、裁量勤務に関する検討会が行われた。

丸山（大阪女子大学） 国立のほうは、15 年、16 年のスケジュールは動かないだろう。では、公立大学はスケジュールとしてどう考えているのか。基礎的な条件整備。財産の明

確化、初期投資がいるような話を聞いている。独立行政法人にする場合に初期投資の条件だとかそれに関するスケジュールはどうなっているのか。

児玉 今出されている中間報告の最後には、公立大学に法人格を付与する場合のあり方が、関連事項としてあげられている。情勢が変わったと認識している。研究をしていた段階から、法人化する場合にどのようなことが必要なのかを議論する必要がある段階になった。複数の大学で法人化にむけた議論をしている。明日の総会で、協会として、法人化問題についてどういう枠組みが必要かに取り組む。協会としての姿勢を明確にして文科省、総務省と話を進めていく。どういう枠組みのなかでどういうものを作るか自由度は残っており、個々の大学に制限を与えるものではない。しかし、議論が進んでいるので、大学の機能が法律レベルで盛り込まれるようにするためには、タイミングを失してはいけない。

森 現実には、10月に文科省の責任者と話したときの印象は、14年の春から夏にかけて、文科省として公立大学へのスタンスを決めてくるのではないかと。15年に国会に上程するとなると14年に議論を終えていないといけない。文科省として整理しなければいけないし、総務省もかなり早急に対応してくるだろう。文科省は16年度までに、愛知県に対しての検討を終えると言っているので、思っているより早く進むのではないかという印象をもっている。

加藤 文科省を中心に法案作りが始まっている。関連法が幾つもあるとその整備も始めている。学校法人はすでに法人格を持っており、国立大学法人法の法案づくりに入ると、公立大学どうするのか。調査検討会議の中間報告が出たが、その中で意見を反映するだけでは不十分だ。国立との共通点、公立大学の特色を区分けして、文科省へ言っていないといけない。公立大学協会は、まな板の上の鯉なのか、それとも良い調理人になるのか。ここが正念場です。

森 来春から夏にかけてが大切な時期。文科省などに関連委員会が出来たときに公立大学として明確な意思表示ができるように、整理をしないとけない。文科省の膨大な役人を相手に、磯部委員を法律顧問にしてやっているが、公立大学のあり方・問題について知恵をかしていただく人を紹介してほしい。始めて「公立大学」という枠組みをつくる。

松浦（尾道大学？） 日本の高等教育・研究の面における公立大学の位置づけ、役割、使命、責任を整理したものがあれば、教えてほしい。

森 おそらくわれわれ自身が、作り出していないといけない。誰も材料をあたえてくれない。できるだけ調べて返答する。

茂田（福島県立医大） 課題の2pの下に、公立大学を法人化しないとハンディキャップを負うとの表現があるが、具体的にどういうハンディキャップがあるのか。法人化は大学の〇〇、自由において素晴らしいと思うが。もし、法人化しないで残った大学があったとしたら、どうなるのか。

加藤 2つの問題がある。1つは、教特法とは公務員法に対する特例ですが、その公務員法自体が変わる。教特例は国立大学法人法に入ると、公立大学の教員は適用をうける法律がなくなる可能性がある。

2つめのハンディキャップについて。国が独立行政法人通則法で始まり「国立大学は別ですよ」というふうにして中間報告に至った。これとパラレルに、地方独立法人通則法を作り、そのなかで公立大学を位置づける案を総務省は捨ててはいない。そちらに議論が動いていく可能性はある。今年9月に始めた「公立大学等に関する懇談会」（総務省自治財

政局 児玉と加藤が参加)とは別に、10月に総務省自治行政局が「研究会」を設置した。総務省には大学行政を扱う人はいないから、交通・水道・病院などを主に想定し、その一環として公立大学を扱ってもらうのは非常にまずい。

都留文科大 国立大の問題点が見えてから追っかければいいと思っていたのはさすがにまずいが、国立大学が発足する前に、公立大学が始まることはないと思っていた。都立大学では作業が始まっていると聞くが、どうなのでしょう？

荻上 まもなく都の大学の改革の方向が発表される。統合の問題と法人化の問題が盛り込まれる。国の法人化より先に行うのを知事はやりたくて働きかけている。国と同時かやや遅れるくらいにやられるだろう。国の法人化と大きく乖離しないように、設置者の側とやりとりをしてきた。公立であるがゆえに、国立と違ったものが多少は盛り込まれるが、法人化については、法律の枠組みがないため、国立をにらみながら似たようなものができるだろう。

西沢 国立から アメリカでは国立より公立の方が強い。今回は、国立より公立が上のしあがるチャンスであると思ったほうがいい。各大学の方でどうやるか考えて持ってくるようにと文科省は言っている。文科省の様子をうかがってはだめ。公立大学は、文科省の直接の指示下にはない。

著作権にしても、勤務時間にしても首長さんが先取りして決めなければいけないことがたくさん出てきている。

宇野・島根県立大学 森先生よく問題点を整理している。今後検討しなければいけない問題、抜けている問題もよくわかった。気になるのは、財政・会計問題と設置者との関係です。財政問題は、設置者との関係が重要なのは言うまでもない。設置者の様子が良く見えない。東京都のように「革新的」な知事がいるところは、よくわかるが、前回の事務局長会議で説明があったそうだが、設置者の中には途方にくれているところもある。設置者のなかでもいろいろな意見の違いがあるだろう。

設置者協議会が開かれ、会長が出席している。公大協と全国公立大学設置団体協議会とのありかた、連携をどうやっていくのか。公大協のなかで、会計検査問題は専門委員をおいて、検討するべきなのだが、学長が適任者であるとは限らない。各大学で専門家の方々を推薦していただいて、検討すべきではないのか。

児玉 設置団体協議会とは、これまで挨拶するだけの関係だったが、こちらから課題を出して協議し、一緒に問題を考えていかないといけない。すでに両方で「公立大学連絡協議会」の設置に合意して、始めている。

会計に関して、は学長と分野の専門の先生方にその分野からの議論をしてもらう専門委員会を使い分けて、会計問題も地域貢献の問題も取り組んでいく。

以下、議論は地区協議会で詰めて議論していただく。

平成十三年度 公立大学協会学長会議 2日目

日時:平成 13 年 11 月 16 日(金)

場所:宮崎観光ホテル

◆地区協議会報告

●東部地区（鈴木昭憲 秋田県立大学）

公立大学における人事のありかた、支援職員（事務）の身分の問題、資質能力の向上をどうやってはかっていくのか。職員が大学問題の専門家集団ではないので、問題が起きている。

公立大学間で人事交流はできないのか。狭い自治体の範囲内だけで考えると、将来キャリアの問題など出てくる。協会を超えての交流もありうる。

法人化後の財政問題が緊急の課題である。また附属病院を独立法人の中でどう扱うのか。附属病院を持っている大学で検討していく必要がある。

私立大の経営戦略を研究していく必要がある。大学に対する社会の要求が多様化してきている。いかにして教育の質を確保していくか。多様化する社会の要求に応じることに力が配分できるか。

授業料・学費の問題。学生のリクルートの問題とからんで、地域の学生を学費面で優遇することができるのか。

留学生の問題に関して、国立大学と公立大学の間に設置者が違うことによって、受け入れの格差があるならば、適切な働きかけが必要。

学生の進路、卒業生の地域定着率の向上は地域貢献とからみ、関心を寄せられている。

緊急の課題として、公立大学にふさわしい第三者評価を確立する必要がある。大学評価・学位授与機構による評価は、15年着手の部分から公立大学にも門戸を開くことになっている。多様な大学がある公立大学の評価の問題点を整理するよう、適切な申し入れをすべき。

●中部地区協議会（森）

地区協議会は、必ず学長が出席しなければならないとなっているが、副学長が出席するようにできないのかという提案があった。また、会長副会長を理事会で選ぶあり方が望ましいという意見があった。

法人化問題特別委員会では、法人格を取得するという前提に立って議論をしているが、現在および将来に存在しうる公立大学のありかたを検討する必要がある。公設民営大学、高知工科大学、静岡芸術文化？大学などでは、補助金という名前で運営費が出され、職員の半分以上が地方自治体から出ている。理事長には、県知事が当たる場合があり、県の有識者が理事会を構成する。公設民営大学の形態について十分に検討する必要がある。

法人格を持った公立大学が、公設民営大学とどのように違うのか。直営形態を維持する大学は、どのようなありかたがあるのか。今の公立大学がそのまま法人格を得ることだけを考えるのは危うい。

設置者、資金は一般会計、総務省の地方交付税交付金で、一般会計の中に組み入れられている。補助金が露骨に白日の下にさらされ、費用対効果が問われる。公設民営大学も私学だから、5年目から政府の私学助成が出るが、それまでは地方自治体から支出している。将来の運営交付金のあり方、直営の場合の資金のありかたについても十分整理する必要がある。

中期目標、中期計画、第三者評価機構など、まだ確立していない。関連の自治体で準備中という話も聞いているが、チェックシステムの確立の中で公立大学のありかたを積極的に考えられるのではないか。

公立大学の地域貢献について、多様な意見が出た。加藤副会長の報告の公立大学の使命と戦略のペーパーの中の、「知の創造…」の三角形が刺激的。大学の活動の評価を「お金に換算していくらとなるか」という発想も必要。

知性ということが前面に出ているが、芸術文化における地域貢献が、地域社会の生活意識の中で、重要になっているならば、感性の面での地域貢献という視野を広げるべきではないか。

国立大学が地域貢献を唱えている。公立大学にとって地域貢献について独自のあり方を示す必要がある。それはなにか、結論は出ないが、地域の特性に十分注意を払わないといけない。福井県、静岡県では、国立公立の学部学科構成に重複がない。富山県の場合は国立と公立がぶつかっている。大都市では、国公が完全に競合する。

地域貢献について、県内出身者の入学率とか、就職率ではかろうとすることは、どうなのか。外へ出て行くという観点ではなくて、外へ出て行って教育していただいて、戻ってくるという観点での調査も必要。

医師や看護婦の養成という面だけに、看護婦を地域に供給するだけが問題ではない。看護婦が積極的に活動できるシステムがなければ、他の県にいつてしまうだろう。日常の教育研究が地域を変えていくというありかたが必要だろう。公立大学と国立大学の違いがここにある。公立は、地域の活動、ありかたに責任を持つことが必要。

公立は小さな組織、小さな財政基盤で出来るだけの活動をやっている。そうした特長も国立の地域貢献と違って、もっと理論化していい。

都留文科大学などは、都留市の出身者が数人しかいない。しかし、2700 人の学生の存在自体が地域を支えているという面がある。

金沢美術工芸大学の場合、地域の芸術文化の重要性にに応じていくということで、地域から高い評価を受けている。

加藤補足

学長と副学長については、文部科学省のHPに次のようなデータが出ている。

国立 学長が99に対し副学長171

公立大 学長74 副学長18

私学 学長490 副学長235

地域貢献については、知の創造、継承、活用。知は知識と知恵の二つである。そこには感性も含まれる。

●近畿地区（鈴木 姫路工業大学）

近畿地区では公立大学の改変統合が進んでいるので、地区の課題の把握、状況交換。各大学のおかれている状況の説明、それに対する意見交換を中心に行った。

兵庫県は県立大学をすべて統合。16 年 4 月に発足予定。現在、基本計画をつくって文科省に提出。理工は大学院重視、一部は新しい学科。

現在のところ設置者の認識は、国立の法人化の様子を見て、取り入れていくという。統合は「レベルアップを目的として」は兵庫。「行政改革を目的として」は大阪。財政難から職員の削減、10%、5%というのが、京都府、大阪市。どう、対応しているか。

経営改善、医科大学。伝統があるが、経営改善ということで設置者から強く要求されている。

滋賀県は設置が新しく、ニーズに合わせた存在になっている。

設置者との関係では、たとえば、教育課につながっている場合もあるし、知事と直接つながっているとか、市長と直接つながっているとか、つながり方も多様である。

一般会計・特別会計、病院が特別会計になっている場合もその逆もある。兵庫県は特別会計にする計画もある。

看護系の短期大学が残っていて、これから再編して学部をつくるという動きも模索している。

共通の課題としては、独立行政法人化については、今回の報告の政策情報に基づいて研究検討課題としたい。地域貢献もアンケートを元にやはり研究課題とした。

●中国・四国（西岡 広島県立大学）

1、地区協議会について。2、法人化問題。3、地域貢献について主に話された。

地区協議会について、副議長の選出については、当面棚上げして次回の地区協議会で決める。情報交換の場として有効なので、今後年1、2回開催する。

2、法人化問題

（1）公立大学多様性に富んでいるので、法人化を選択しない大学を認める。

（2）学問の自由は国家権力からの自由であるが、これからは、多様な人の要求にこたえつつ自由を守っていかないといけない。

（3）運営交付金の初期値をどう設定するのか。現在自主財源にプラスして、交付金をシビルミニマムとして確保するように努力してほしい。若者の半数以上が高等教育を受けている。それに生涯教育をあわせると、高等教育への資金投入はナショナルミニマムではないか。

（4）納税者へのアカウントビリティーを理由として、設置者が必要以上に干渉してくる。

（5）人事権を設置者から大学へ移すべきである。職員が2、3年で変わりスペシャリストは育たず、県の方ばかりむいて仕事をする。

鳥取公設大学、高知工科大学、この二つに公大協に加入を呼びかけてほしい。オブザーバーでもいいから、今後の多様なあり方の参考になるので。

3、地域貢献

（1）地域貢献が設置者の側から「活用」ばかり要求されるようになる。地域貢献がなければ研究費もとれないという危険な方向がある。

（2）地域振興は産業振興に限定しようとする傾向があるが、そういうことと関係しない学部学科はどうするか。

（3）地域密着型の公立大学の立場もあるので、地方国立大学や、私立大学の地域貢献を超えるようなありかた、看護・医療・福祉の分野に見出せないか。

（4）住民のニーズに応えるには、1年コース、4年コース、6年コースなどニーズにあったコース設定ができるような設置基準の見直しをする必要があるだろう。

●九州・沖縄地区（田中 北九州市立大学）

公大協全体に共通する課題では、理工系の学部が1つしかないなどの特性を踏まえながら、全国の課題についても考えていこう。

法人化は必ず選ぶ道ではない。直営化も選ぶことができる。看護大学は県が深く関与している。なぜ、直営ではいけないのか。

職員の人事の制度、ありかたについて、十分に検討すべき。同時に、教員の質の向上が大きな問題。最近の若い教員が教員としてふさわしいか。任期制ということを検討課題と

してあげるべきだという話が大きくでた。

財政の問題については、地方交付税交付金に大きく依存している沖縄においては、ナショナルミニマムの考え方について検討すべきだ。

地域貢献にかかわっては、公立大だけが、地域貢献であるとは限らない。国立の進出がめざましいなかで、公立はどうするか。

理工系では産学連携はストレートにいくが、文系の大学の場合も入れて何をするか。地域の文化・産業・環境問題について啓発・啓蒙活動をやるべきである。

看護医療の面で、倫理教育が重要である。教員の質の向上について、任期制がでたが、関連して、九州沖縄地区で集まって教員の研修をしたらいいのではないか。共通で教員同士の研修の場を設けたほうがいいのではないか。

Q 教員の任期制の問題について発言があったが、今後の大学の流動性・任期制の問題は大きなテーマとして出ているが、具体的な考えがなにかあれば。

田中 中身については出なかった。北九州市立大学は、国際環境工学部、最初から任期制をとっている。すると、ほかの 4 つの学部も任期制を導入すべきなのでは、という方向になっている。任期制についてはアレルギーもある。教員の評価という問題も含めて任期制を考え始めている。工学部で出来ているのに、どうして文系ではできないのか。教員の資質について、学生が声をあげている。市議が学生となり、厳しい意見を寄せてきた。

Q 和田（名古屋市大） 教員の質の向上の話で、研究者の質の向上ということも欠かせない。大学院の重点化についての議論は？

田中 教育の面で大きな問題を抱えている。教育に力を注ごうとしない若い教員もいる。

(休憩)

◆公立大学協会の活動状況について（宮澤）

文科省ほか各府省に対する活動について。資料 5 の 10p。文科省各局、総務省各局、産業経済省、それと内閣府が全体をリードしているので、こことも深くかかわっていく必要がある。各府省に窓口を決めていただいて、その窓口を通じていろいろな動きをつくる作業を始めた。

国立大学協会、私立大学連盟とも一緒になって動いていく、連携するよう。設置者、知事会とも共同歩調をとれるように枠組みを固めていく。

4-1 遠山文科大臣との懇談について

4-2 尾身科学技術担当大臣との懇談。

科研費。第 2 次の科学技術、24 兆円に対する公立大学のかかわり。

4-3 公立大学等に関する懇談会について

総務省自治財政局から懇談会を作るというので、公大協からは児玉会長と加藤副会長が参加、オブザーバーとして宮澤。第 2 回目を行った。公立大学協会側から、これからの姿勢を示した。情報提供の流れも作っていく。

4-4 IT インフラ教科特別委員会沿革 科学技術基本計画にもかかわって立ち上げたので、内閣府、文科省の科学技術担当局とのこれからの提案。

4-5 「国公立大学団体国際交流担当委員長協議会」設置について

4-6 公立大学連絡協議会設置について

4-7 公立大学協会のビジョン実現のための関係府省との協議・情報交換の経過

公立大学が今何をやっているのか、各省庁に伝えていくことが大事。

鈴木 10月8日の文科省との懇談はどのような内容か？

宮澤 総務省でも勉強会を始めた。国の法人化問題を法制化する時、文科省も公立大学をどうするか考える立場なので、公大協がどう考えているか情報を共有する場。

◆公立大学の今後の活動方針について（児玉）

資料5

1 公立大学協会をとりまく環境変化

- (1) 府省の動向
- (2) 大学の構造改革 遠山プランの波紋
- (3) 国立大学の法人化 中間報告を踏まえて考えていく
- (4) 公立大学に共通する課題（資料5-1）

2 公立大学協会の組織改革

- (1) 組織改革の重点
- (2) 新しい公立大学協会の組織と役割（5-2）

特別委員会だけを設置していたが、特にその分野の専門の先生に掘り起こしてもらって専門委員会を設ける

組織等検討会報告の31-41p

部会で政策課題としてまとめ、関連省庁とつなげていくことなども行う

- (3) 役員の役割の明確化（資料5-3）
役員の職務に関する規定に沿って、役割を明確にして、職務を遂行する
- (4) 委員会、特別委員会、専門委員会、地区協議会、部会の役割・組織・活動を明確化

3 公立大学協会の今後の活動の方向

- (1) 公立大学発展のためのビジョンと戦略を構築（資料5-4）
- (2) 公立大学協会のビジョン実現のスキームを確立（資料5-5）

公立大学協会を中心において、各公立大学、中央省庁、自治体・設置団体協議会などとの関係をまとめたもの。

国立の大学、公立の大学、私立の大学のあり方をどう考えるのか。こうした観点から私たち自身が考えるためにも、協力し合えるものは協力するべく働きかけを行っている。

- (3) 国への新しい要望戦略を展開（資料5-6）

4 当面の重点事項

- (1) 3(1)～(3)の積極的推進
- (2) 公立大学の法人化問題
- (3) ITインフラ強化策

地域貢献を考えたときにもITインフラも重要になってくる。地域活性化では総務省、学術研究では文科省と充分話し合いたい

(4) 公立大学の地域貢献

Q 学長研修会は学長会議としてやることにしたが、学長会議はどこに位置づけられるのか？

児玉 情勢が大きく動いている。公立大学協会の活動体制そのものを昨年から大きく変えてきている。国立大学の法人化など大きな問題があって、学長会議とした。臨時総会も持つことにした。学長会議は内容としては学長の研修会という意味で、認識を広げる場として考えている。

森 情勢が変化していくので、学長会議は来年も必要になるだろう。各地区協議会のグループ討論も内容が充実している。それぬきでは方針を決められない。位置づけについては、あらためて積極的な意義を認めて、しかるべき位置を与えるようなことが必要だろう。重要性が高まっている。

児玉 この会議の重要性を皆さんに認識していただいていると、理解している。資料5-2の図の、総会と理事会の間に学長会議の位置づけをするよう早急に考える。

加藤（青森公立大学） 大学における任期制の問題。単独の大学では扱いきれない。どのようなシステムでやるのか検討するような委員会を設置して、次の時には公大協として統一の見解をもってもらえれば、各学長やりやすいのではないかな。

下山（下関市立大学） 私は別の意見を持っている。法制的枠組みができたので、やりたい大学がやればいいと思う。自分はやるつもりない。問題もある教員もいるが、それは任期制では解決しない。任期制も文部省が推奨する立場で枠組みをつくっているのだから、個々の大学でやればいいと思う。青年がこの職業を選択する場合、ただでさえ5、6年月謝をおさめ、その上将来が保障されないのに、任期制で身分をよけい不安定にするなら、経済的に余裕のある人しかこの仕事を選択できないことになる。よけいおかしい人が増える。あらゆる階層の人がこの仕事を選べるようにすべきだ。

児玉 常置委員会で整理をして考える。

阿部（茨城県立医療大学） 公立大学の使命と戦略のトライアングル、感心して見ていた。県庁の役人やなんかが納得しないので、図を逆にしてやるといいのではないかな。教員が研究・教育・地域貢献を支えているという風にするとうわりやすいのではないかな。いまの図ではアカデミックフリーダムなどを言う人たちに都合が良く、学長には扱いにくい。

学長会議のまとめ（吉田朗読）

(休憩)

平成十三年度 公立大学協会臨時総会

日時:平成 13 年 11 月 16 日(金)

場所:宮崎観光ホテル

◆児玉会長あいさつ

◆来賓あいさつ

文科省 合田隆史課長

林課長補佐

小泉内閣の聖域なき構造改革ということで、積極的に取り組んでいるところ。大学についても例外ではない。大学の構造改革が求められ期待されている。大学改革そのものは、50 年あまり取り組んできた課題です。

従来の改革の単純な延長線上ばかりでなく、抜本的な改革を早急に行う必要がある。工業化社会から脱工業化社会・知識社会への移行背景にある。歴史的に大学は、社会の構造変化に対応して進化をしてきた。社会の重要なインフラである。

生き残りということを言われる、私学関係者には危機感が強い。学生確保ほかいろいろな取り組みを熱心にやっている。国立・公立も同じと思うが、大学の生き残りの問題というのは、学生が確保できるとか、偏差値がどうなのかという段階を超えて、新しい時代にあった新しい大学に生まれ変わることできるか、ということである。

ヨーロッパの歴史をみても、大学は改革に熱心ではなく、改革に抵抗するのが通例で、日本の大学も熱心ではないという見方をする人もある。日本の競争力は大学の競争力である、といわれるように変わってきている。知を社会の基盤にすえて、イノベーションを生み出していく知識社会。知識経済・知識社会に移行する時代の中で、従来と意味づけが違ってくる。新しい社会に対応する大学にならないと活力を失う。

今存在する大学が変化に対応できないとすれば、社会は別のセクターに期待するしかない。大都市では、私学・専門学校の方がニーズに対応しているのであれば、そっちがいいじゃないか。株式会社はニーズに敏感で、ユーザーフレンドリーなサービスを提供してくれるのではないかという議論がある。その当否については、意見は様々であるが、大学のセクターが(公立大学のセクター)が、社会の変化のスピードにあった変化をしないと生き残れない。

国立大学にできて私立大学にできないことは何か？ 基礎研究（長い視野の基礎的な学術研究）学生の授業料ではペイしない特に理工系の大学院教育。それは国立大学の特色ではあるが、私立大学ではできないかといえばそうではない。国立大学にしかできないことは何かと詰めて考えると答えがない。公立大学も同じ。

地域によっては「まわりに私立大学がないので、当地域においては公立大学でやっていくしかない」というところもあるかも知れないが、それはもっとも危険だ。ひとつしかないものは改革しようとしな。文科省や県庁は一個しかないので改革が進まない。

国立大学と違い、公立大学は地域に根ざしている。地域住民、地域社会本位の地域貢献をしていくことは、国立大学、私立大学には基本的には難しい。公立大学はユニークな役割を担っている。

ある知事が、うちの県立大学は県が金を出しているのに、何がどういう状況になっているのかかわからないと口に出している。国立大学以上に言うことを聞かないということと言

う人もいる。

アメリカの州立大学の学長は、いかに自分の大学が地域住民のために貢献しているか理解してもらうことが仕事とし捉えている。最高水準の研究大学である州立大学ほど、州にとってどういう役割・利益があるのかについて、熱心に取り組んでいる。

「文科省はどうやって支援をしてくれるのだ」というと微々たる予算を削減し続けられている。設置形態の議論が進んでいる。検討する場を近く用意させていただきたい。各大学でもそれぞれの戦略から積極的に検討いただきたい。

資料「大学（国立大学）の構造改革の方針について」 この資料は、昨日の国立大学学長向けの資料。設置者としての文科省が国立大学へのメッセージであることを前提に読んでいただければ。それぞれの設置者と大学に読み替えていただければ有り難い。

（以下資料の説明）

構造改革は数を減らすことが目的ではない。

具体的な内容

1. 再編・統合
2. 法人化
3. 第三者評価による競争原理の導入

●何のための再編・統合が必要なのか

教育研究体制の充実強化。

単科の医科大学は医師を養成するが、幅広い人間に対する理解を教育する必要があるのだが単科大学では限界がある。

高度研究教育をする人材を強化する。

国の財政が破産の危機に瀕している。日本のほうがイタリアより状況が悪い。今後大学がいかに重要であるとはいえ、その財源には厳しい限界がある。各自治体も同じ条件があるのではないか。

●地域貢献・社会貢献の機能強化

経営基盤の強化（スケールメリットの追求）。再編統合の形態。個性ある、特色ある大学づくり。地方移管の検討も必要。

今後の進め方としては、平成 14 年度中に再編計画を取りまとめる。

調査検討会議には公立大学関係者に数名参加していただいている。法人化はよりよい大学をつくるための手段。責任の所在を明確にし、戦略的な大学運営をすること。大学法人は独立行政法人とは違った設計になっている。通則法をそのまま当てはめるのには無理がある。来年の三月までに最終報告をまとめる。

●第三者評価による構想原理

トップ 30 のことだけではない。 トップ 30 だけで世界的水準の教育・研究が行われるわけではない。実力のあるところがそれに応じた資金配分を受けられるようにするのが目的。そのためのひとつの手立てとして、トップ 30 を位置づけている。

国立大学と公立大工学が連携しているところもある。新しい社会に対応した、新しい大学

にどうしたら、より早く進化していけるだろうか。日本の大学も日本国民に期待を寄せられる存在になってほしい。

〈質疑〉

下山 国際競争力というのがわからない。99 年の春の大学審の答申にはこの言葉はなかった。産業の国際競争力ならわかる。大学それ自体の国際競争力を問われるとわからない。論文の数なのか？

合田 もっともな質問です。いままでは国際的な通用性と言っていた。世界の水準から見て追いついていないのではないか、という漠然とした認識・先入観みたいなものがあつた。日本の大学は競い合って伸びていくというコンセプトのほうがいいのではないか。だから、通用性より競争力というほうがいいのではないか。科学的な根拠があるのではなくて、漠然とした人々の感じ方。

アジアの留学生が、日本の大学に行くのかアメリカの大学に行くのかということで、アメリカの大学に行くとしたらそれはなぜなのか。大学のひとつの国際競争力。日本の企業が日本の大学に寄付する以上のものがアメリカの大学に行っている。もし、産学連携を組むのなら、アメリカの大学とやるほうがスピーディー。それが事実だとすると、大学の国際競争力として改善すべきものがあるのではないか。

研究面ではどうなのか？ 普通のタックスペイヤーの感覚はそうである。「日本の大学はよくやっているのかどうか、教えてくれ」という声に応えていく責任がある。

(休憩)

◆総会討議

議案 1 号

資料 1 33 p の委員会・委員

議案 2 号

〈質問等〉

田中 資料 1 の 35 p 委員会の担当事項 議案の別表の担当事項が整合していないので、35 p を訂正。

森 資料 4 ページ。関係規程については整理してほしい。

宮澤 事務局長会議も開いて説明してきた。本日ここで最終的な決定。今後改正については、根本的な事項は総会で、関係的な事項は理事会で。

森 事務局長たちに充分説明して欲しい。

児玉 総会は通常、学長だけでなく、事務局長もいる場、教学側・設置側双方がいる場で行われてきた。今回の内容は、11 月 1 日に公立大学事務局長会議を開いて、内容を説明して了解を得ています。今回の趣旨は理解いただいている。

見藤 部会の規程の第 5 条（3）の科学技術基本計画には、諸分野がはいっているのか。

児玉 時期的に限られたものを盛り込むのは適切でないので、削除訂正したい。

くぼ 委員会が変わって部会のほうがどうなるかわからない。委員会の規程 3 条（5）

児玉 「学長会」は削除

宮澤 部会の組織、任期は2年となった。2年以上でもいい。部会長もきちんと規定した。

秋野（札幌医科大学） 「医学歯学会議」には部会があって、任期が1年、整合しないのだが、認めて欲しい。

〇〇 資料1の40pには任期は2年となっているが、

宮澤 部会長を2年というのは、そのように考えていただく。

児玉 1号議案、2号議案について了解を求める

(拍手)

●役員の選任

原案とおり承認。

石井（高崎経済大学） 地域政策学科というのがあって、地域貢献を大学の一つの特色として位置づけている。地域づくり学科をつくって、地域の人材養成をする。地域貢献という言葉が公立大学にとって適切か？ 地域に根ざした大学。地域貢献に対してラジカルな意見を持っていて、今出ている意見程度のことで、立ち向かえない。もっと思い切った対応をださなければならない。

児玉 承認（拍手）。新たな役員の任期は、5月から就任している役員と同時期までとする。

公立大学の法人化に関する決議(案)

(拍手)

●トップ30について荻上総長より補足。

連絡会はかなり頻繁に開かれていて、トップ30をどうするか考え方や制度設計を検討している途中である。ドクターコースの専攻を単位とする。あらかじめ大学を選んだり、大学をランク付けするというものではない。トップ30というのはシンボリカルな数字。ドクターコースの「専攻」が単位である。科研費は、研究者個人またはグループを評価する。今回は、組織としての「専攻」を支援する。

教育研究組織としての評価。それぞれの専攻が素晴らしいといって申請するのではない。各学長の判断に基づいて、それぞれの「専攻」をベースにしてこれからどういうものに育てていくかという構想が述べられているかが参考になる。

合田課長の資料に基準の例示があります。「専攻」に配分されるのではなく、学校に配分され、自由に使える。分野を10にわけて、どれか5つを初年度に、あとの5分野は次年度に。各分野ごとに、10～30件を選ぶ、一件あたり、1億～5億で5年間。ただし途中評価あり。

複数の専攻をまとめて、組み合わせて申請することもできる。またがって申請もできる。複数申請することもできる。うまく戦略を立て、考えて申請してください。公立大学は看護系など、断然優位に立っている。来春にも申請があるので、いまから準備願います。